

訪問看護の医療 DX 活用に向けた取り組み

マリア訪問看護ステーション

・医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

デジタル技術を活用して医療・介護分野の情報を標準化・共通化し、医療現場の業務効率化、質の向上、そして国民がより質の高い医療・予防を受けられるように社会や生活を変革する取り組みです。

1. デジタルツールの導入と活用

患者情報管理システムや訪問計画支援ツールなどのデジタルツールを導入し、効率的な訪問看護サービスの提供を目指します。

2. 電子カルテの活用

利用者の健康情報や診療記録を電子カルテで管理し、訪問看護師間や医療機関との情報共有をスムーズに行います。データの一元管理により、診療の連携性と効率性が向上します。

3. データ分析と改善

収集されたデータを分析し、訪問看護サービスの品質を評価・改善する取り組みを行います。定期的な品質改善活動に参加し、サービスの質の継続的な向上を図ります。

【医療保険】訪問看護医療 DX 情報活用加算の算定について

当訪問看護ステーションでは、医療保険における訪問看護医療 DX 情報活用加算の算定を行っています。訪問看護医療 DX 情報活用加算とは、オンライン資格確認によって利用者の診療情報を取得した上で、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に算定できる加算です。算定回数は月に 1 回までを上限として設定されています。算定料は利用者一人あたり、50 円/月です。

施設基準は以下の通りです。

1. 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第一条に規定するオンライン請求を行っていること。
2. 健康保険法第三条第十三項に規定するオンライン資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項や、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. 3 の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。